

広報

ふくい

60.2.5

No. 404



できたぞ！手作りの「駿河だこ」

鷹岡公民館主催の“ちびっこわんぱく教室”
の子供たち30人は、和紙と染料を使った本物
の駿河だこづくりに挑戦。1月12日と19日の
土曜日、市立博物館の山崎館長補佐の指導の
もと、見事な駿河だこをつくりました。

公共下水道は文化のバロメーター

審議会が「使用料金改定」を答申

下水道使用料金の適正化を図るため、渡辺市長から諮問を受けていた「富士市下水道使用料金等審議会」は昨年12月、「下水道使用料金改定」に関する答申をしました。

市は、この答申をもとに3月定例市議会に下水道料金改定を提案し、市民の皆さんに理解と協力を求めていきます。そこで、本市の下水道施設のあらましと、下水道使用料金について触れてみましょう。

欧米に比べ低い普及率

『怪盗ルパン』を読んだ方なら、名探偵シャーロック・ホームズに追い詰められたルパンが下水道を使って、まんまと逃げのびていくシーンがあったのをご存じのはずです。

このように、ヨーロッパの国々やアメリカでは下水道の歴史は古く、非常によく整備されています。

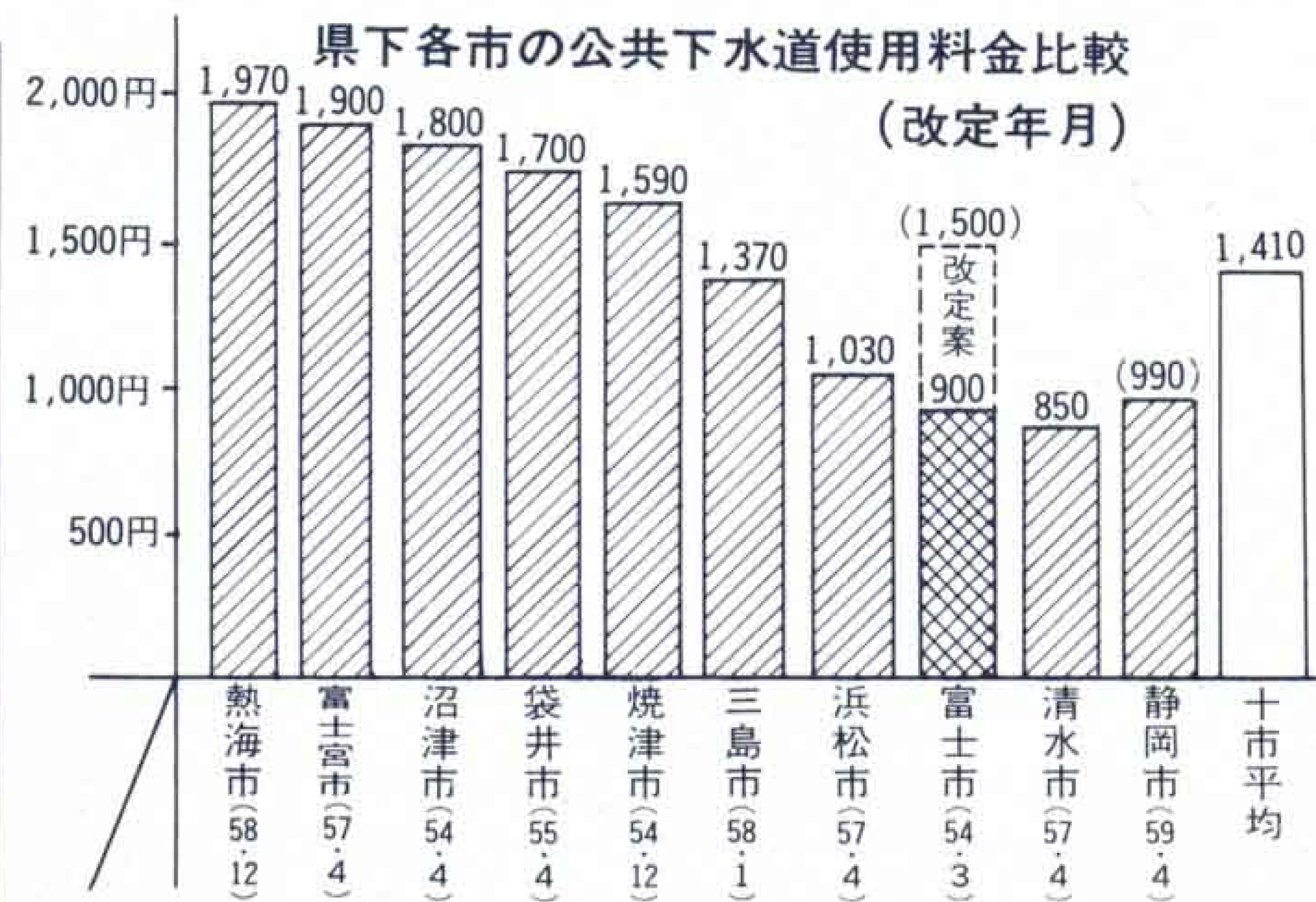
GNP（国民総生産）では、世界の先進国と肩を並べるようになった我が国も、日常生活に欠かせない下水道の普及率となると、欧米先進国の70%～90%に対し、30%と大きく立ちおくれているのが現状です。

皆さんもすでにご存じのとおり、下水道は各家庭から出される台所や風呂の水、し尿を、地下に埋設したパイプを使って処理場に送り、そこで汚水を化学的に処理し、きれいな水にして川や海に流します。このように下水道施設は、自然環境を守り、快適な都市づくりには欠かすことのできないものです。

本市では、昭和33年に吉原下水処理区が、39年に富士処理区が下水道事業に着手しています。昭和40年には、吉原地区の市街地を中心とした吉原下水処理場が供用を開始しました。

昭和49年には富士見台団地を対象とした富士見台処理場が、54年には

下水処理のしくみ





△処理場全般の集中的操作を行う中央監視室（西部浄化センター）

富士・鷹岡地区を対象とした西部浄化センターが供用を開始。現在、工事が進められている吉原地区以東を対象とした東部浄化センターは、昭和65年の供用開始を目指としています。

維持管理費は使用料金で

本市の下水道普及率は現在28.0%。1万2,950世帯が公共下水道を使用しています。

ではここで、本市の下水道使用料金について述べてみます。

前ページ下のグラフをご覧ください。これは、県下10市の下水道使用料金を表したものです。

下水道使用料金は、基本料金と従量料金とから成っており、本市の場合、基本料金が排除汚水量10立方メートルまで300円、これに使用量である従量料金が加算されます。



△漆畠会長から答申を受ける渡辺市長

一般家庭で1ヶ月30立方メートル使用したとして約900円程度の料金となり、県下でも低いランクであることがわかると思います。

下水道利用者の皆さんから納めていただいた料金は、下水処理施設の維持管理費に充てられます。

現在、本市の下水道使用料金は、昭和54年に改定されたもので、負担公平の原則に基づき、維持管理ができるだけ使用料金で賄うことを基本としています。ところが、昭和59年度の下水道使用料と維持管理費を比較するとおわかりになると思います

が、維持管理費が5億5,200万円に対して、使用料金は2億200万円と、維持管理費のわずか37%を賄っているにすぎません。

このままの料金体系でいくと、年年赤字額がふえ、下水道事業のより健全な運営管理を図ることができなくなってしまいます。そこで市では、富士市下水道使用料金等審議会に昨年の7月7日、「下水道使用料金改定」について諮問をし、慎重に審議をしていただいた結果、「下水道料金の改定を認める」とした答申を受けたわけです。

下水道事業のより健全な運営を

下水道料金決定の考え方として、国の諮問機関である下水道財政研究委員会が、昭和55年に示した第4次提言では、従来、汚水処理費のうち資本費は公費負担で、維持管理費のみ使用料で、という第3次方式から資本費も含め使用料経費の対象とすべきである——としています。

本市の場合、先にも述べたように維持管理費はすべて使用料で賄うこと基本としています。しかし、本市の下水道普及率が低く、これを実施するにはまだ困難な状況にあります。そこで、維持管理費の70%程度を使用料で賄える

よう——としたのが今回の改定案です。

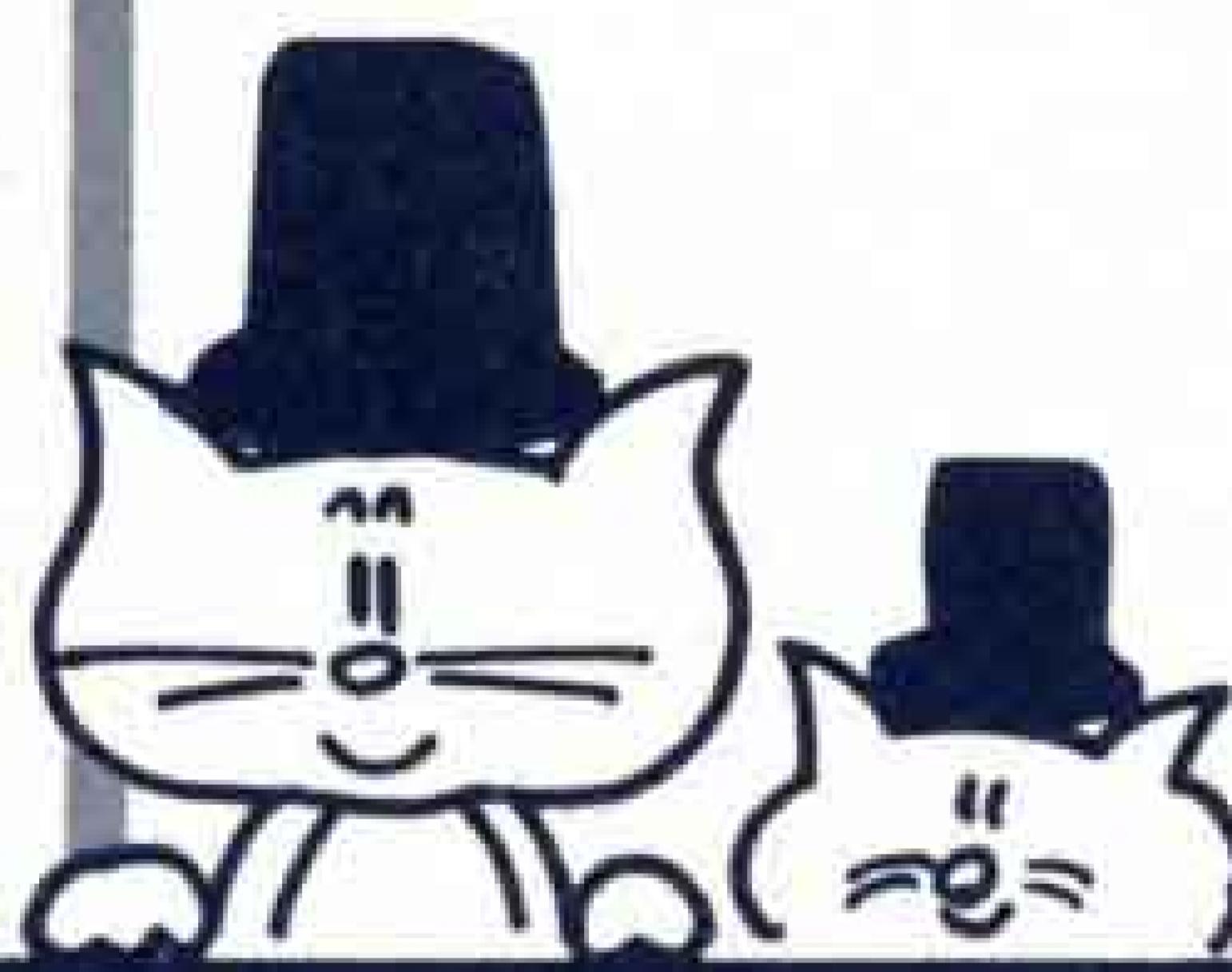
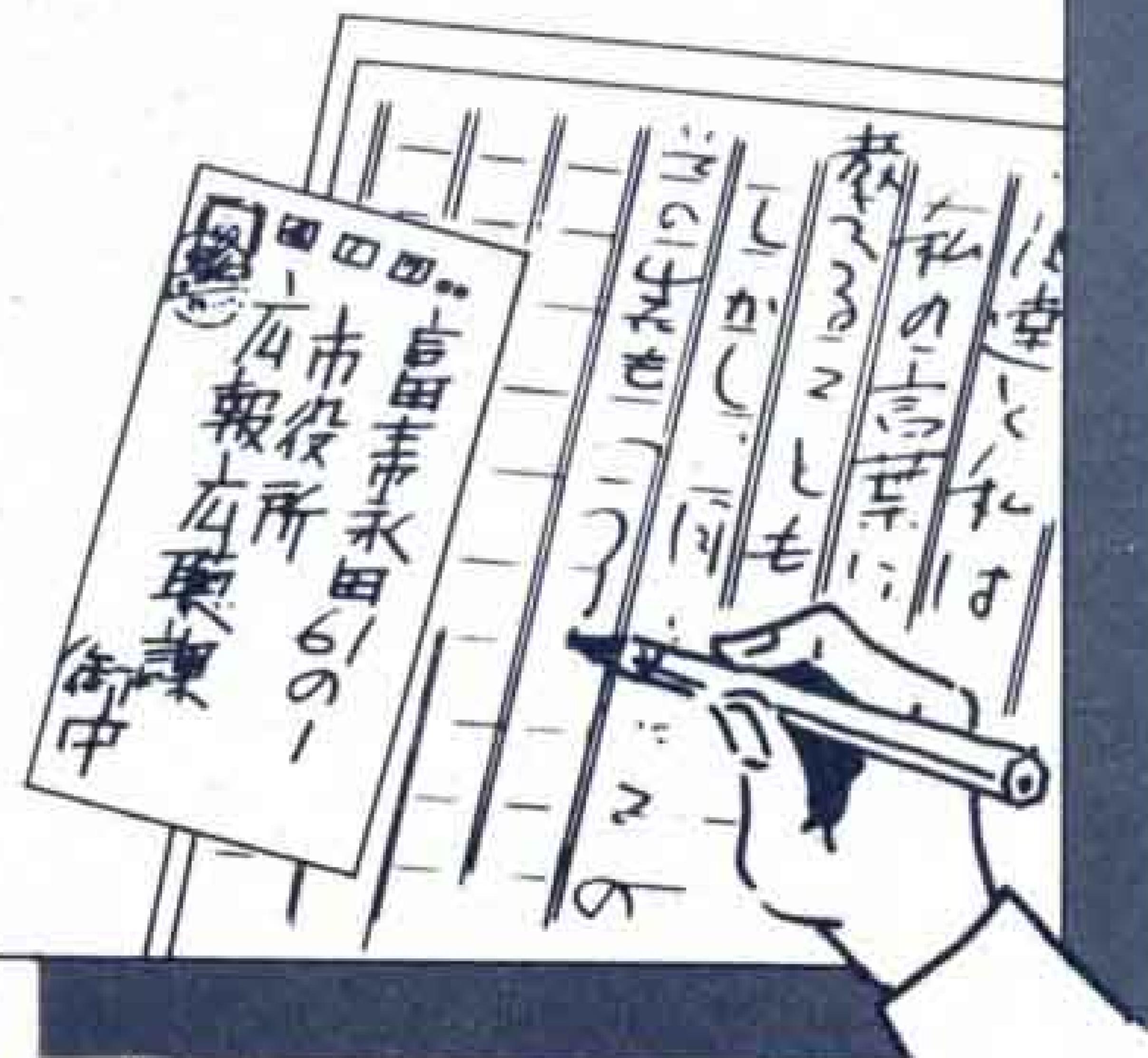
料金としては、現行の約67%アップの基本料金が500円に、それに従量料金を加えると標準世帯で30立方メートルまで使用した場合、約1,500円程度になる見込みです。

市では、この改定案を3月定例市議会にはかり、市民皆さんの理解と協力を求めていきます。

水洗トイレ改造資金を融資

供用開始区域内（公共下水道が使用できる区域）の建物の所有者は、台所・風呂などの排水を公共下水道へ接続しなければなりません。また、くみ取り式の便所は、3年以内に水洗便所に改造することが義務づけられています。市では、くみ取り式の便所などから水洗便所に改造する方に対し「水洗便所改造資金」として、無利息で30万円までを融資しています。詳しいことは、市下水道課へお問い合わせください。☎51-0123 内線393

お便り コーナー



あなたのお便りを お寄せください

このコーナーは、皆さんのお意見交換の場とさせていただきます。テーマに基づいた、あなたの意見や提言などを、どしどしお寄せください。

お便りをお待ちしています。

△応募される人は 原稿用紙へ300字程度にお書きください。趣旨を変えないで原稿を直すことがあります。住所・氏名・年齢・連絡先を忘れずにお書きください。

△送り先は 〒417 市内永田61-1
市役所広報広聴課
原稿締切日は、毎月20日です。

今月のテーマ

我が家のはしつけ

子供の人格形成をする上で、しつけは最も大切といわれています。本来、しつけは親が家庭で行うべきものですが、核家族化や共働き家庭がふえ、その傾向は薄らいでいるともいえます。そこで今月は、「我が家のはしつけ」というテーマでお便りをいただきました。

我が家のはしつけ

内海繁雄さん

広見西本町(72歳)

私たちが育った当時の教育、社会環境は、今の時代とは想像がつきませんでした。親として、戦後子弟の教育やしつけに、果たして真の民主主義に適応した子育てができただろうか、今、反省しきりです。

なかなか難しい問題で世間の指標とはなりませんが、我が家では一応次の点に留意と努力を払っています。一つ、勉強部屋の乱れはないか。一つ、服装はどうか。一つ、物をなくし、忘れ物が多くないか。一つ、やる気があるかどうか。一つ、落ちつきはどうか。一つ、反抗的な言葉また乱暴な言葉はどうか。一つ、テレビ、マンガ、雑誌の見過ぎはどうか。一つ、深夜放送を見ていないか。一

つ、身体の調子はどうか。一つ、心身の悩みはないか。一つ、友だちとの交際はどうか。一つ、食事に偏食はないか。一つ、お金遣いが荒くはないか。一つ、学業成績はどうか。

以上、日常の動作に配慮しています。

親の姿

庄司敦子さん

錦町(38歳)

「しつけ」という言葉で、まず考えられることは、親がしつけられるような、よき行動を示さなければ価値がありません。

親がだらだらとした生活態度では子供もそのようになります。

何せ親がよき見本になります。我が家家の約束事その一、子供たちとの交代によるふろ場掃除、その二、母親のいないときには、子供たちによ

テーマ

■3月は「余暇の過ごし方」

働き過ぎるといわれる日本人。そのおかげで今日の日本を築きました。

しかし、時には息ぬきも必要ではないでしょうか。日曜日、祝祭日、週休二日制の普及など最近余暇を有效地に過ごそうという声が聞かれます。

スポーツ、趣味、家族団らん、いろいろな過ごし方がありますが、あなたの余暇の過ごし方をお聞かせください。

■4月は「塾通いを考える」

学習塾、水泳、剣道などのスポーツ教室を始め、ありとあらゆる塾がはんらんしています。

塾も学力を補ったり、特性を伸ばすために必要な場合もありますが、友だちが塾へ通っているからと親の虚栄心や何でも塾に頼ってしまう風潮も見受けられるようです。

今月は、「塾通いを考える」というテーマでお便りをお待ちしています。

る食事後の食器洗い。それから靴のかかとを踏むことは、だらしなさを感じます。もし踏んでいたら注意をします。一つ一つしつけることは、大変なことです。子供のおしゃべりも私のしつけが悪いためではと反省することがあります。

我が家の中の次男、持って生まれたチャランポランな性格。幼いころから左ききでキャッチボールが好きだったこともあり、小学校3年のとき本人の意思で少年野球に入部しました。

何度も何度もやる気をなくしましたが、やっと試合に出られるようになりました。スポーツを通じて人間形成ができたら、またいろいろな苦しみ、喜びが思い出となり、将来何か役に立つことでしょう。

辛抱強く、ねばり強く

川村里美さん

柚木(30歳)

とかく大人の考え方だけが先走り、子供に強いだけになりがちなしつ

け。一朝一夕には身につきません。

辛抱強く、ねばり強く、長い目で見てやらなければと思っています。

小学校1年と保育園児の女の子を抱える我が家では、自分でできることは自分でさせるように心がけています。親からの強制ではなく自分から進んでやってくれればと望んでいますが、つい手を出してしまうこともあります、反省することしきりです。

どんなしつけ方をすればよいのか戸惑ってしまうことが多い毎日ですが、心優しい、人に好かれるような人に育ってくれればと願っています。

外出は握手で送る

松永スミ子さん

落合(37歳)

我が家では、勉強は学校に、しつけは家庭でと役割分担を決めています。そんな中で、我が家を取り決めは、朝、家族全員でいさつを交わす。外でのゴミの投げ捨てはしない。人が嫌がることはしない。うそを



△交通ルールを教えるのもしつけの一つ

つかない。(幼いころ狼と少年の話をよく聞かせました)行事等は積極的に参加する。外出するときには、家に残った者が握手をして送り出す。

以上、我が家の中のルールとして守っているのですが、何がしつけか、どんなことをすればしつけられるのか、いまだにわからず試行錯誤の毎日です。しかし、この寄稿を機会にもう一度しつけということを考えみたいと思っています。

「今回の個展は、今までにない盛大にできてとてもうれしいです。これも皆さんのおかげだと感謝しています」と野沢さん。野沢さんと絵との出会いは十三年前。福祉施設を出たあと、いとこの勧めで始めたとのこと。その後、富士川町在住の身障画家太田利二氏に師事。本格的な制作活動に入る。

同じハンティを背負つた人たちも大勢来てくれ、お互いに励まし合うことができ、改めて勇気づけられました。両親を初め、多くの人たちに支えられ今日を築いた野沢さん。「今、書きたいと思っている作品が二十点ぐらい。特に風や波をテーマとしたものを書いてみたい」と意欲を示す。野沢さんがんばれ!



昭和五十年
二科展に初入選。
翌五十五年に
は第七回日象
厚生大臣賞
を受賞し画家
としての地位
を確立した。
個展開催中、



このほど、市内のデパートで5回目の個展「私の窓展」を開催した身障画家。

のさわひでのり
野沢秀典さん
中島(30歳)

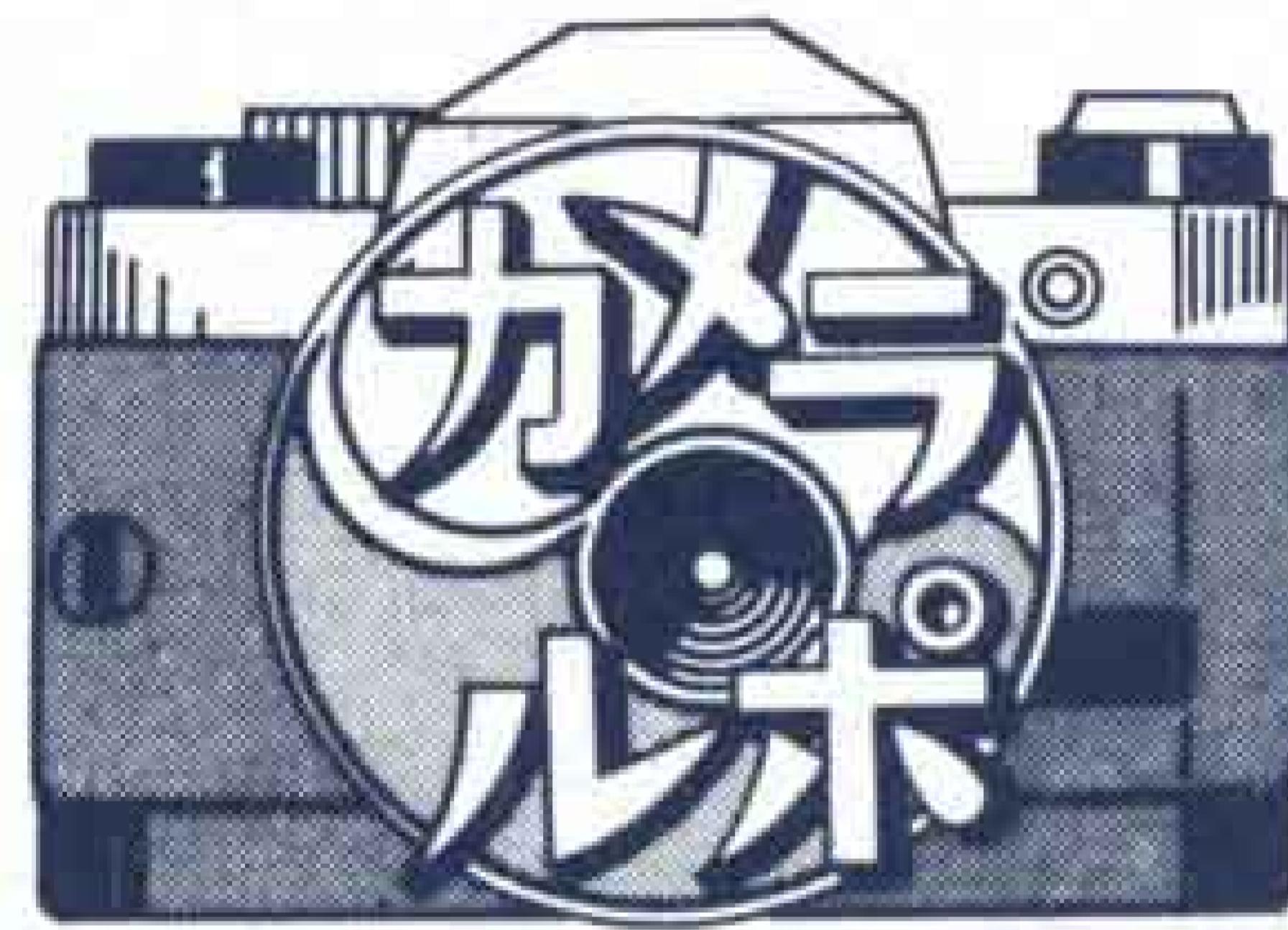


△力作が展示された会場

浮島地区で文化祭

浮島地区の人たちの日ごろの文化活動を発表した「浮島地区文化祭」が、1月19日・20日の2日間、東公民館と東小学校体育館で開かれました。

ことで9回目を数えるこの文化祭、会場には盆栽、手芸、絵画など地区民の力作を展示。そば、だんごなどの即売コーナーも設けられ、2日目には合唱、民謡、詩吟など、日ごろの活動も発表しました。



あったぞ！ ぼくが取るんだ

吉永公民館で昔話かるた大会

毎月1回、各公民館で行われるふるさと学級。1月20日(日)に行われた吉永公民館でのふるさと学級は、富士市民話の会の協力を得て、市内に伝わる伝説、昔話を紹介した、かるた大会が行われました。

参加した約30人の子供たちは、読み手が声を出すと同時に、大型かるたに飛びつき合っていました。

△滑りこみセーフ



△人工透析室にて



ニイハオ

(コンニチハ)

中国浙江省衛生考察団が 中央病院を視察

1月22日、戴 迪団長以下9人の中国浙江省衛生考察団が市立中央病院を視察しました。

荻原病院長の概況説明のあと、院内を視察し、一つ一つの説明に耳を傾け、また設備のすばらしさに、驚いていました。



△熱心に聞きいる考察団のみなさん



△栄養のバランスに気をつかっているんですね

学校給食展 を開催

学校給食展が1月21日～26日、市役所2階市民ギャラリーで開かれました。

この給食展は、日頃の学校給食を市民に広く理解していただこうと計画されたもので、今回で第4回目。

心の通う学校給食“食生活を見直そう”のテーマで、327点の作品が展示されました。

会場を訪れた市民に、栄養士さんが親切にバランスのとれた食生活は…、と説明していました。



暮らしのたより



風俗営業等取締法県条例が改正

2月13日から施行

少年非行や福祉犯の増加等最近の少年を巡る問題が深刻化しています。

少年にとって有害と認められる風俗環境面についての施策と、社会情勢の変化に対応するため、風俗営業等取締法とこの法律に基づく県条例が改正され、2月13日から施行されます。

改正法の主な内容

- 法律名が「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」となります。

◇風俗営業では

- ゲームセンターが新たに許可対象営業になります。
- 営業時間が原則として午前0時までになります。
- 覚せい剤中毒者、暴力団員は許可を受けられなくなります。
- 相続の承認、管理者制度が取り入れられます。

◇風俗関連営業では

- 個室付き浴場業、モーテル、ラブホテル、ストリップ劇場、アダルトショッピング等が風俗関連営業となり届け出制になります。
- 年少者の立ち入りや従業等が禁止されます。

- 下品な看板等の広告、宣伝が規制されます。

◇深夜の飲食店営業では

- 一般食堂を除き、原則として午後10時以降年少者の立ち入りや従業が規制されます。
- スナック、酒場等深夜（午前0時から日の出まで）の酒類提供飲食店営業が届け出制になります。

改正県条例の主な内容

- 風俗営業等の営業規制地域が明確にされ、風俗関連営業については富士市全域が規制されますので新規の営業はできなくなります。

- 風俗営業は、年末年始等は午前1時まで営業延長できるようになります。

- 風俗営業、深夜の飲食店営業のカラオケ騒音や振動が規制されます。

- 風俗関連営業の営業時間がモール等を除き午前0時までになります。
※改正法に伴う既得権については、新たに許可対象営業となるゲームセンターは施行日から3ヵ月間、風俗関連営業、深夜の酒類提供飲食店営業は1ヵ月間の経過措置があります。

問い合わせ先 富士警察署防犯少年課 ☎52-2543

田子の浦マラソン大会開催

◆とき 4月14日(日) 9:00~

晴雨にかかわらず決行

◆ところ 柏原海岸

◆種目 20キロ往復、10キロ往復、5キロ往復

◆参加資格 男子 30歳以上
女子 20歳以上

◆参加料 2,000円

- 参加料は申込書と同時にお送りください。
- 申込後不参加の場合、参加料の払い戻しはしません。

◆申込期間 2月20日~3月15日

◆申し込み 問い合わせ先

市内原田1310-1
原田公民館気付、青木
靖則宛 ☎34-1951

み作り講習会の開催

◆とき 1回目・3月4日(月)~6日(水)、2回目・3月18日(月)~20日(水)

毎回 9:00~12:00

◆ところ 1回目 吉永公民館
2回目 富士公民館

◆内容 1日目・こうじの作り方、
2日目・お米を使った菓子作り
3日目・みその作り方

◆定員 1、2回目とも20人

◆申し込み、問い合わせ先
市農政課 ☎内線403

消防施設機能を充実

— 2月1日西消防が開署 —

消防施設の有効的活用を図るため、2月1日から消防署が中央消防署と西消防署の2署制になりました。

中央消防署は、今までの消防署を名称変更し、鷹岡地区を除く潤井川以東を管轄区域とします。

西消防署は、富士高校の西側にあった西分署を拡充し、鷹岡地区を含む潤井川以西を管轄区域とします。

なお、火災予防条例等による消防署への届け出関係は所轄の消防署へ届け出るようお願いします。

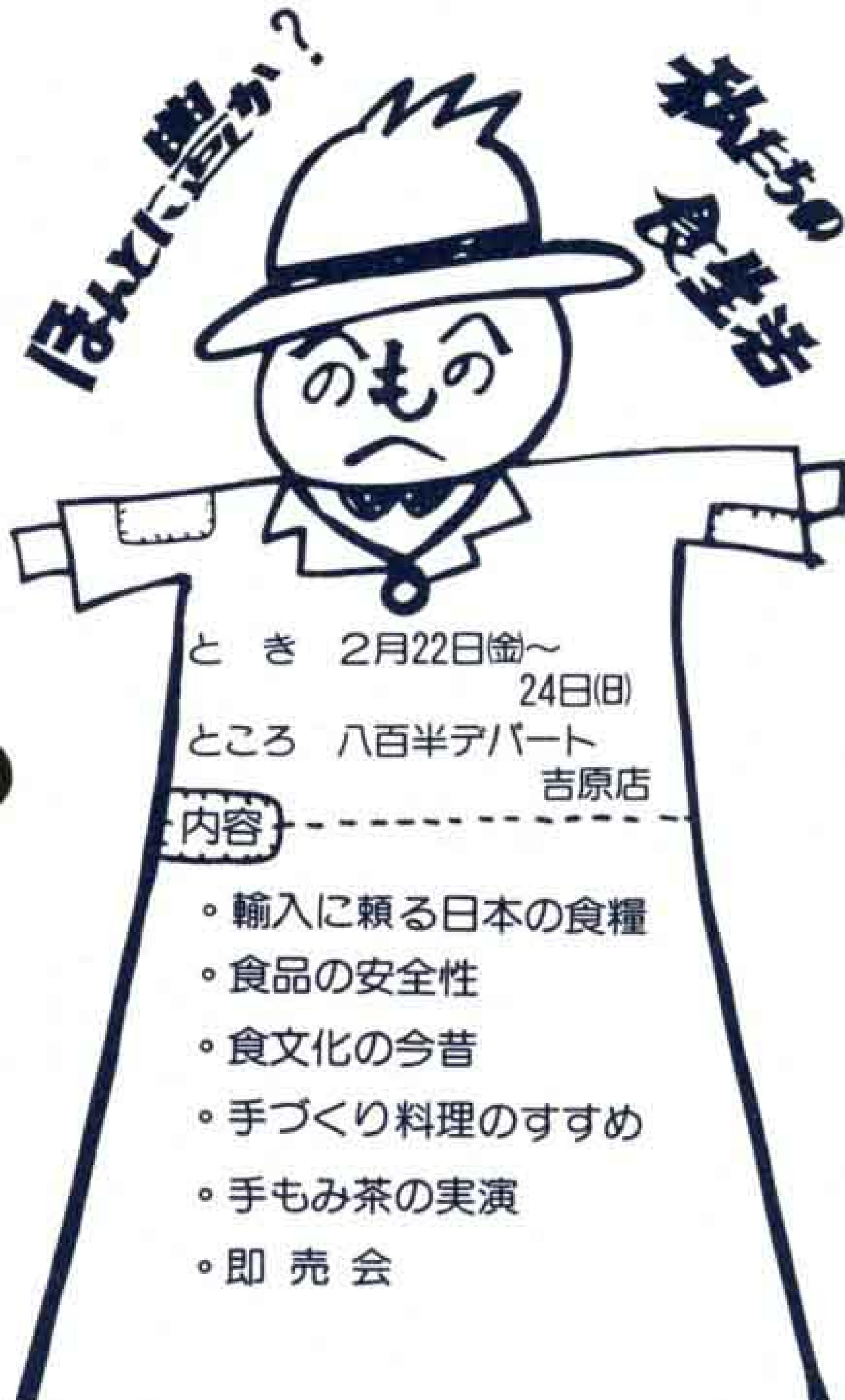




暮らしのたより



暮らしを守る生活展



機能回復訓練の参加者募集

昭和60年度の機能回復訓練参加者を募集します。

・とき 月2回 13:30～15:30

**市税の
納付は口座振替で**

- ◎申込先は『あなたの口座、がある市内の金融機関
- ◎持っていく物は預金通帳と印鑑です
- ◎税目は市県民税(個人徴収分)・軽自動車税・固定資産税、都市計画税・国民健康保険税
- ◎振り替えるのは60年度の定期課税分から
- ◎納税貯蓄組合の方は組合長の承諾を受けてください

2月の休日当直医

休日及び平日夜間の当直医は、急病患者のために定めたものです。

急病のときだけご利用ください。

◇2月10日

外科 宮下医院 61-0376 平垣
" 快明堂医院 51-0301 中央1
産婦人科 米山病院 52-3060 吉原4
柔道整復 朝比奈接骨院 61-5532 平垣

- ・ところ 福祉センター広見荘
- ・定員 25人(申し込み順)
- ・対象者 脳血管疾患等の後遺症があり、手足の訓練を必要とする人で、本人または家族と訓練会場まで乗られる人。
- ・申し込み、問い合わせ先 参加希望の人は、健康課まで来て必要書類を記入の上提出してください。 市健康課 ☎ 51-0123 内線316

国民健康保険税 の所得申告を

老人世帯のように勤労収入がなく、年金収入だけで生活している人は、所得の申告をすることによって、一定の所得以下の場合は国民健康保険税の一部が軽減されます。4月15日までに申告をしてください。

申告用紙は市国保年金課に用意しています。

なお、3月に確定申告をする人は申告する必要がありません。

問い合わせ先 国保年金課 ☎ 51-0123 内線265、266

働きながら高校を 卒業してみませんか

県立静岡城北高校では、通信制課程の生徒を募集します。

- ◆募集定員 1,000人
- ◆修業年限 4年以上
- ◆入学資格 中学校卒業者及びこれに準ずる人
- ◆募集期間 3月1日(金)～4月10日(水)15:00まで
- ◆手続き 入学願書、中学校卒業証明書等の提出
- ◆申し込み、問い合わせ先 ☎ 420 静岡市北安東2-3-1
県立静岡城北高校通信制課程宛
☎ 0542-45-0545、45-7910
募集要項、入学案内、入学願書は70円切手を張った封筒を同封して申し込み先へ請求してください。

いっせい防疫

月 日	午 前	午 後
2月18日 (月)	久沢西	久沢東
19日(火)	厚原西	厚原西
21日(木)	厚原中	厚原北
22日(金)	久沢北	久沢北
25日(月)	穴原町1	穴原町2
26日(火)	城山町	大峰町 境町
27日(水)	八王子町1	八王子町2
28日(木)	八王子本町 希望ヶ丘	大渕町1 大渕町2

◇2月11日

外科 川村病院 61-4050 中島
" 鈴木整形 52-2213 宇東川
産婦人科 谷 医院 61-0039 八幡町
柔道整復 平田接骨院 63-2200 上横割

◇2月17日

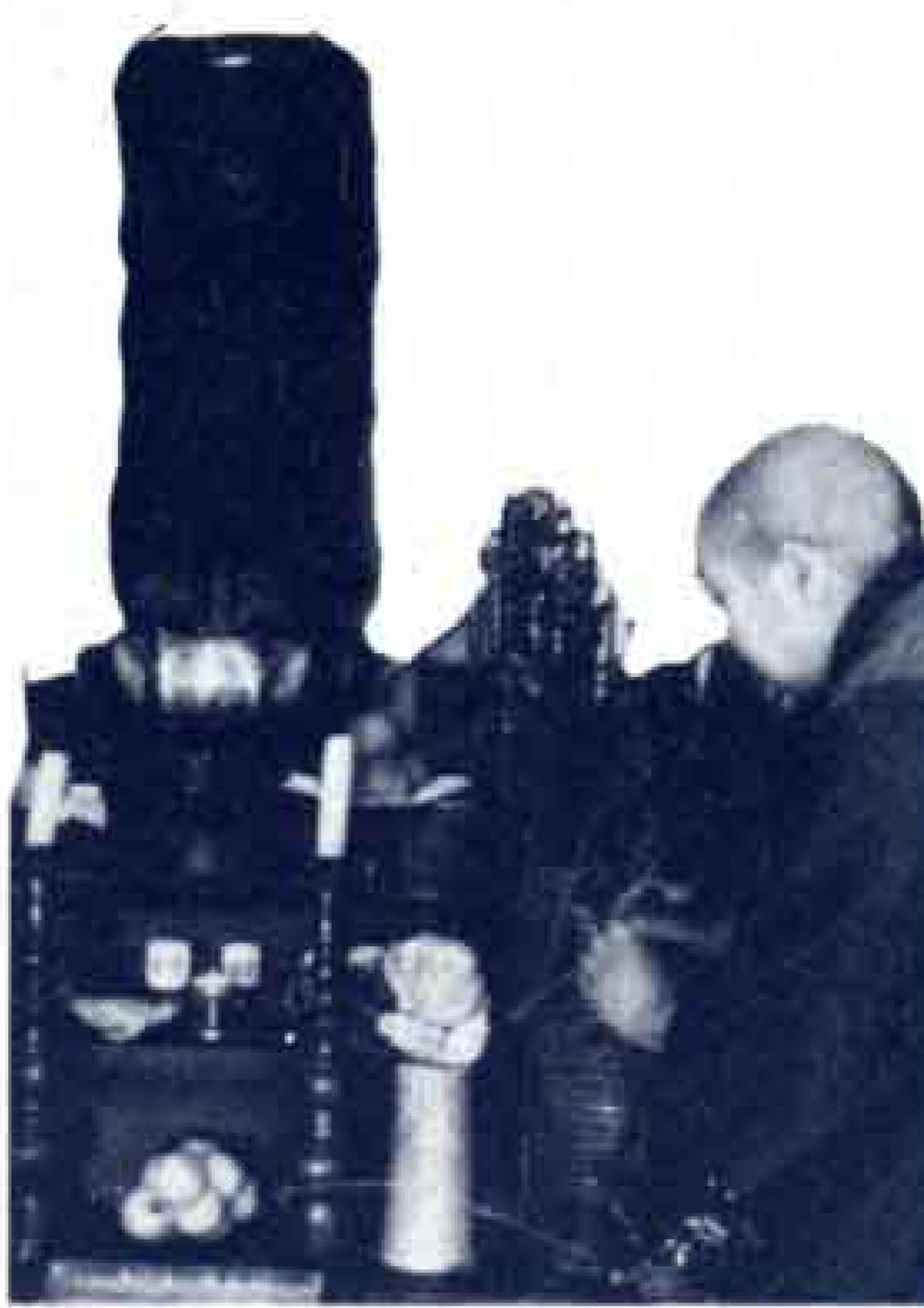
外科 藤井整形 61-7811 松岡
" 米山病院 52-3060 吉原4
産婦人科 望月医院 34-0445 西比奈
柔道整復 北村接骨院 63-7180 宮島

◇2月24日

外科 山崎医院 71-3315 厚原
" 渡辺病院 51-3751 錦町
産婦人科 池田医院 21-2228 石坂
柔道整復 近藤接骨院 52-5187 今泉
※内科・小児科は、医療センター ☎ 52-3104で、歯科は歯科医師会館 ☎ 53-5555で行います。

**平日夜間及び休日当直医の問い合わせは
☎ 52-1181**

あるきとの昔話



△正面が身代り地蔵さん(壁で顔が見えないのが残念です)

吉原1丁目、岳南鉄道吉原本町駅裏の陽徳寺のお地蔵さんは、願いごとを聞いてくれるというので有名です。

このお地蔵さんは、昔、駿東郡青野村(沼津市)の光明庵というところに祭られていましたが、ある年の夏、大洪水があって浮島沼へ流されてしまい、それを宿場の人たちが救い上げ、陽徳寺の本尊にしたということです。

目にいっぱいの地蔵さん

吉原1丁目を寺町と呼んでいたころのことです。

寺町に悪性の眼病が大変はやつたことがあります。

町の人々は困って、このお地蔵さんに願をかけると、眼病はたちまち潮が引くように治ったといいます。

それからは、身体の弱い子、はしかの子、あてきの子など、「どうか治してください。」とお願いすると、大抵聞き入れてくれたということです。町の中から眼病がなくなつたとき、このお地蔵さんを見たら、目に

いっぱい、目にがついていたのでいつのころからか、身代り地蔵と呼ばれるようになったそうです。

昔と変わらぬ縁日にぎわい

毎年7月23日が地蔵堂の縁日で、盛大に地蔵さんを祭ります。

昭和23年以来、堂守りとして地蔵堂を守っている石井松庵さんは、「ふだんは願かけに来る人は、ほとんどいません。でも毎年の縁日は昔と変わらず大層なにぎわいを見せますね。

しかも不思議と宗旨にかかわらずいらしゃいますね。」と縁日のようすを語ってくれました。

有名な浅間古墳のある部落を増川と呼んでいますが、増川という地名が起こった理由はわかりません。

一説では、この村に豊富なわき水^{ます}があって、そこが升形になっていたので増川と呼んだのだと言いますが確かではありません。この部落は、愛鷹山のすそが南へ伸びた舌状台地の上に開けた部落で、最も高燥な健康地帯に位置しています。

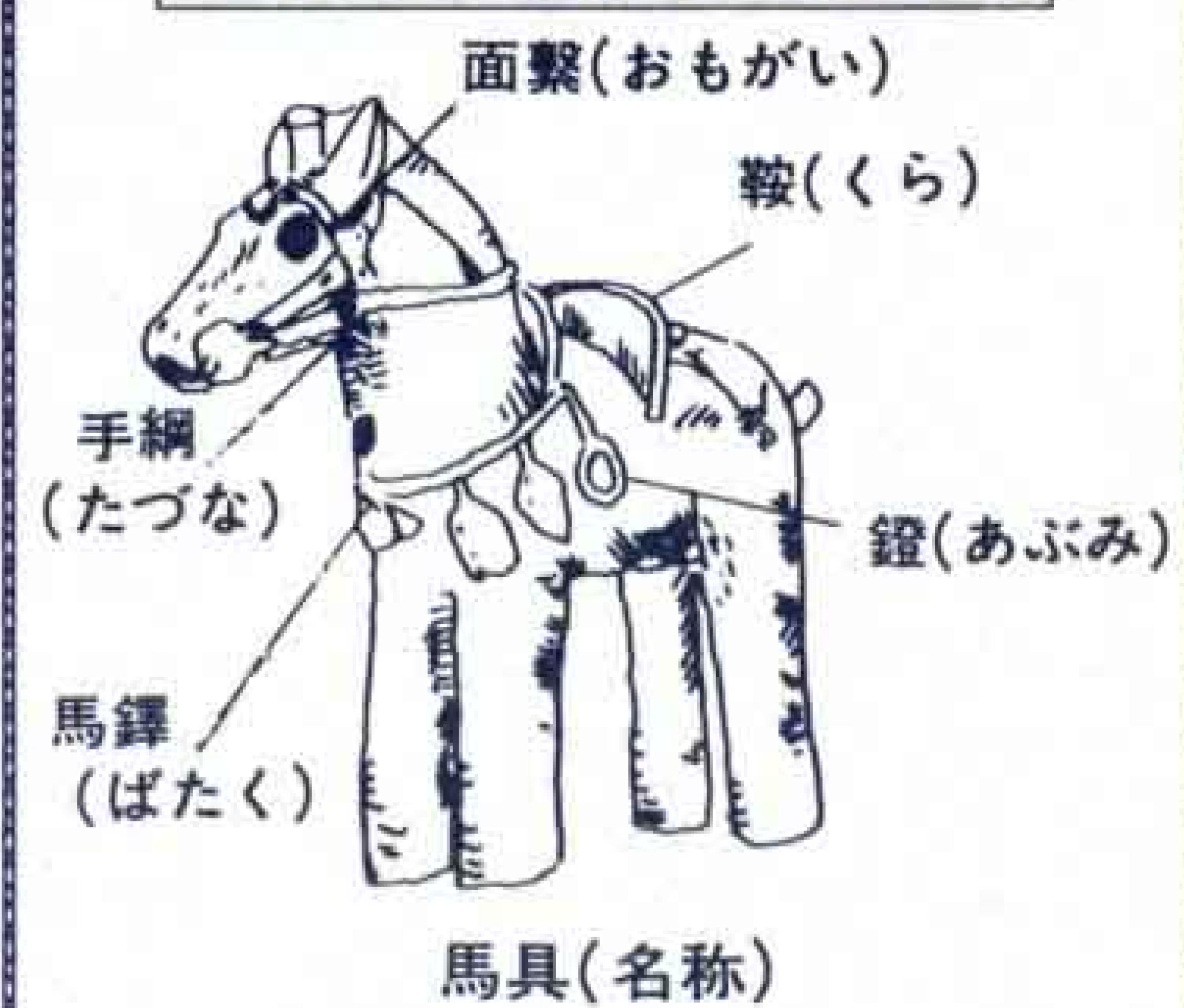
地名の由来

増川



古墳のはなし^⑯

古墳と祖先の生活



馬具が埋葬されるのは?

6世紀(1400年前)以後につくられた古墳からは「馬具」を出土する例が多くあります。

では、なぜ「馬具」が古墳に埋葬されるのでしょうか。

これは6世紀ごろ、多くの人々が馬を利用していたために、死後も馬を利用できるようにという心遣いからです。

馬の埴輪や馬具を埋葬するほか、馬を埋葬した古墳もあります。市内では「横沢古墳」や「中里K第99号墳」などから馬具が出土しています。

鏡は何に使われるの?

鏡は、中国では姿を写す道具や工芸品としてつくられていたようです。

しかし、日本の古代社会では神が宿る「神器」と考えられ、権力の象徴として使われていたようです。

こちら編集室

カラカラ天気が続き、県内各地で水不足の影響が出ています。幸い本市では取水制限などに至っていないが、空気が乾燥しているので風邪や火災にはくれぐれもご用心。